

第 2 部

基 本 計 画

第2部 基本計画

基本計画策定の趣旨

基本計画は、第1部で示した『いばらきの目指す姿』の実現に向け、平成27年度（2015年度）までの5年間に推進すべき政策や施策、取組などを、目標別に整理した『政策展開の基本方向』、各地域の特性と課題に対応して地域づくりの考え方を整理した『地域づくりの基本方向』、重要なテーマ別に整理した『生活大県プロジェクト』の3つの章から構成されています。

いばらきの目指す姿

■基本理念 『みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき』

- 県民一人ひとりが質の高い生活環境のもとで安心、安全、快適に暮らすことができる「**生活大県**」を目指し、全国のモデルとなるような地域社会を創造していく。
- 県や県民、市町村、企業、NPOなどが連携して取り組んでいくとともに、本県の持つ優位性を最大限に活用しながら新たな価値を創造し、日本や世界の発展に貢献していく。

■3つの目標

- 『誰もが安心して健やかに暮らすことのできる「**住みよいいばらき**」』
- 『誰もが個性や能力を発揮し、主体的にいきいきと活動できる「**人が輝くいばらき**」』
- 『競争力ある元気な産業が集積し、交流が盛んな「**活力あるいばらき**」』

基本計画の構成

政策展開の基本方向（第1章）

【趣旨】

政策展開の基本方向は、『いばらきの目指す姿』で示した『3つの目標』に対応する政策分野のもとに、今後5年間に着実に推進すべき施策や取組を体系的に整理したものです。

【構成】

『3つの目標』の下に合計11の「政策」を置き、現状と課題を整理した上で、「政策」を構成する合計60の「施策」を設けています。

それぞれの施策には、今後5年間の県の「主な取組」を示すとともに、それを所管する担当部局庁を明記し、責任の所在の明確化を図っています。

また、こうした施策の目指すべき具体的な水準をわかりやすく提示するため、合計〇〇項目の数値目標を各施策に設けています。これらの数値目標は、施策の総合的な成果を測る「代表指標」と、個別の取組の結果を示し代表指標を補完する「補足指標」に分類され、施策の成果等を毎年度検証・評価する基準として、目標に対する達成度を測ることにより、関係する事業の見直しや改善にも活用します。

さらに、『基本理念』に示したとおり、“生活大県”を実現するためには、県だけの取組ではなく、県民や市町村、企業、NPOなど様々な主体と連携しながら“いばら

きづくり”に取り組むことも重要であることから、施策ごとに「各主体に期待される役割」を示しています。

地域づくりの基本方向（第2章）

【趣旨】

地域づくりの基本方向は、『いばらきの目指す姿』や『政策展開の基本方向』を踏まえ、それぞれの地域特性に応じて、各地域において今後5年間に重点的に取り組むべき地域づくりの基本的な考えや方向を示すものです。

また、『政策展開の基本方向』と同様に、『基本理念』を踏まえ、行政のみならず、県民、企業、NPOなどの各主体が連携しながら地域づくりを進める指針としての役割を果たすことを目的として定めるものです。

【構成】

「地域づくりの基本的な考え方」と「地域づくりを推進していくための3つの視点」を整理した上で、県土を6つの地域に区分し、それぞれの「地域づくりの方向」を示しています。

生活大県プロジェクト（第3章）

【趣旨】

生活大県プロジェクトは、『基本理念』に基づき“生活大県”の実現を図るため、『政策展開の基本方向』で示した施策を、『3つの目標』にまたがるような重要性の高いテーマに基づき再構築したものであり、今後5年間に県が重点的に取り組むものです。

【構成】

本県の先進性や優位性を最大限に活用しながら、政策分野横断的に推進すべき「施策群」を12のプロジェクトとして示しています。

それぞれのプロジェクトには、その成果を測るため、『政策展開の基本方向』から抽出した、合計〇〇項目の数値目標を設定しています。

【プロジェクトの推進にあたって】

プロジェクトの推進にあたっては、本県の持つ優れた地域資源等をより一層磨き最大限に活用するとともに、新しい公共の考え方も踏まえ、県民をはじめNPOや企業、市町村など多様な主体と連携することが重要です。